

近代中国のリベラリズム

—近年の歴史学研究成果に学んで—

水羽信男

一 問題の所在—なぜ中国のリベラリズムについて考えるのか？

中国近代史におけるリベラリズムについて、それは思想上で一定の地位を占めたが、現実の政治過程においては失敗したと言わざるをえないとする見方がある¹。たしかに権力を掌握したか？と問えば答えは否であり、リベラリズムは中国では現実的な社会変革の力とはなりえなかった。

では本稿はなぜリベラリズムについて考えようとするのか。この問いへの筆者なりの回答を、リベラリズムの定義について再確認することからはじめたい²。というのは今日、リベラリズムという言葉は、相互に対立する政治勢力が共に自らを表象するために用いることもあるほど、曖昧な言葉となっているからである（たとえば米国で従来のリベラルを批判したレーガンら保守派を、「ネオ・リベラル」と呼んだことを想起されたい）。

筆者はさしあたり「個人の自由を平等かつ実質的に保障するために、個人の諸権利を確立し拡充する」思想・運動としてリベラリズムを捉えてきた³。つまり多元的な価値観の共存を前提とする“寛容の精神”、あらゆる権力・権威からの自由を保障する“批判精神”、人道主義に基づく“良心に従う勇氣”など、“個の尊厳”に基礎をおく自由と平等に関わる諸原則を実現しようとする思想・運動としてリベラリズムを理解してきたのである。

かかる意味におけるリベラリズムは、ブルジョワジーが経済的な私利を手段を選ばず追求するための「階級」的な思想・運動ではなく、また前衛党と変革の指導権を争う「反革命分子」、ないしは思想改造の対象となる「動揺分子」のイデオロギーでもない。本稿において筆者は資本主義か社会主義かという政治体制の選択を迫る概念から、リベラリズムという言葉を解放したいと考えている。

というのはこうした二者択一的な政治体制選択の文脈でリベラリズムを問うことによって、中国ではそれが本来的に要求してきた「自由」・「平等」などの諸価値が、全てではないにしても、ブルジョワジーのデマゴギーとして批判・改造の対象にされたからである。中国の近現代史はリベラリズムの生み出した思想的精華を、中国共産党（以下、中共と略称）の側が生かすことに失敗してきた歴史であるとは言えまいか。

現在では様々な面から中国近代史の見直しが進められ、中共党史も例外ではない。しかしながら、たとえば1949年革命前夜のリベラリストの言論活動が、中共の軍事闘争の勝利を促進しなかったことを問題視し、リベラリストの本質はブルジョワ的な階級性を有するものだと批判する立場もある。リベラリズムの中国近代史における役割を低く評価するような研究も、まだ根強い影響力を有しているのではなかろうか。

それゆえ筆者は「革命」か「反革命」かと言う政治主義的な価値判断からリベラリズムという言葉を解き放ち、今一度、中国近代思想史を再構築する必要があると考えている。

たしかに現実の歴史過程は中共の政治的勝利へと帰結したし、「自由の王国」を目指す科学的社会主義こそが、今後とも人類史において最も役に立つと想定することも可能であろう。だが現実の中国社会主義を再生しうる可能性の一つは、近現代の中国リベラリズムの歴史的経験のなかから、「役に立つ過去」を発見することで現実化できるのではなかろうか。これが本稿でリベラリズムを取りあげる第一の所以である。

第二の点は昨今の中国のナショナリズムの高揚に関わっている。つまり様々な困難をかかえながらも経済発展を続ける中国に対しては、称讃の声も聞かれる一方で脅威論も轟しい。中国の発展に脅威を感じる人たちにとっては、1999年の駐ユーゴスラビア中国大使館に対する米軍による空爆に端を発した反米運動は、近年の中国における排外主義的な色彩さえ持ったナショナリズムの高揚を象徴するものであった。

この排外主義傾向の増大には、イデオロギー支配の正統性に揺らぎが見える中共によるテコ入れがあることは間違いない。しかしながら中国内部においても、この排外主義的な「愛国主義」の過度の過熱によって、「救亡」が「啓

蒙」を圧倒しかねない状況に危機感を持つ知識人は少なくない⁹。

そのなかでもリベラリストたちの活動は注目に値する。筆者は今日の中国において過剰なナショナリズムが導く隘路を逃れる方策の一つは、リベラリズムの成熟にあると考えている。なぜならば「自由」と「平等」という普遍的な原理の実現を目指すリベラリズムには、本来、個別主義的なナショナリズムを相対化しうる可能性があるからである。

とすればリベラリズムの歴史的な展開過程のなかから、ナショナリズムに起因する負の束縛を相対化する方策を追究することも重要であろう。だがこうした考察を自己満足に終らせないためには、中国リベラリズムが抱えた歴史的な限界について、考察を加えることが必須である。

如上の問題意識を前提として、以下、本稿では(1)中国のリベラリストとは誰なのか、(2)中国におけるリベラリズムの思想的特徴とは何か、(3)リベラリズム研究の今後の課題という3点に限定して、最近の研究状況を概観し筆者なりの作業仮説を提示したい。

なお取りあげるのはここ数年の中国語圏・英語圏、そして日本の研究であるが、筆者の問題関心に即したため、網羅的に論じるものではない。たとえば中国におけるリベラリストの代表とも言われる胡適について研究が進展しているが、本稿では触れない。またリベラリズムの具体的な政治運動が立憲運動であり、この問題が中国近代史を貫通する重要なテーマであることは論をまたないが、この点なども割愛した¹⁰。

二．誰がリベラリストか

—あわせてリベラリストの内部構成について

この問題を考えるためには、「時代の要求」に応え、社会に影響を与え得た政治思想の主要な潮流(=思潮)として、中国にリベラリズムが登場したのは何時か、という問いに答える必要がある。

この点については通説的には嚴復や梁啓超から考えることが少なくない¹¹。だが許紀霖は嚴復や梁啓超がリベラリズムの紹介において果たした役割を評価しつつも、思潮としては1910年代の新文化運動期から立ち現われてきたと理解している。許によれば中国リベラリズムを担ったのは、新文化運動を

リードした世代（胡適、張東蓀、張君勱など）と、それに続き新文化運動期に思想形成をした世代（羅隆基、施復亮など）であった。そして許はリベラリズム運動の高揚期として、対日抗戦勝利後から中華人民共和国樹立へ到る時期を設定しているように思われる。筆者もこうした理解にそって叙述を進めていく¹²。

ところでリベラリズムは非西欧型の社会には“正常”に伝わらないとする考え方は繰り返し指摘されてきた¹³。こうした評価は中国に対しても見られ、たとえばフェアバンクは民主化を促進する前提となる市民社会の形成が不十分であったことを指摘しながら、「中国自由主義」（Sino-Liberalism）の特徴を次のようにまとめた。「中国自由主義」は西洋のリベラリズムとは対照的で、個人の利益は全体または国家の利益に従属するという前提からぬけ出すことができなかった¹⁴。

彼らによれば“正統な”リベラリズムの形成・発展は、集団主義的（究極的には国家主義的）な知の伝統を持つ中国では極めて困難であった。その意味で中国における“本当の”リベラリストとは誰か、という問いが発せられることになる¹⁵。

しかしながら如何に徹底して個の自由に拘ったとしても、リベラリズムはアナキズムとは異なり、国家の存在を前提として構築された思想である¹⁶。時代や地域的な偏差があるとしても、国家を通じて自由を保障するという考えは、リベラリズム一般に見られ、それからの逸脱ではないと言うべきであろう¹⁷。

すなわち筆者は一でも触れたように、“個の尊厳”に基礎をおき自由と平等を求める思想を持った人たちを自称・他称を問わず、さしあたり中国におけるリベラリストとして位置づけている¹⁸。そのうえで欧米型のリベラリズムとの比較を、中国と欧米との思想的な交流も視野に入れて議論する必要があると考えている。

こうした理解は、たとえば許紀霖が「個人の自由を保持する前提のもとで、広範な社会経済的平等を実現し、公正な社会秩序を建設」することを目指す人びとをリベラリストと定義したことと軌を一にしている¹⁹。許によればリベラリストの思想構築の動力は人道主義であり、彼ら彼女らは英国や米国の

リベラリズムの影響を受けながら、20世紀の世界的な思想の交流のなかで、自己のリベラリズムを錬成したのである。

具体的には米国のデューイやローズベルトの影響を受けた「新自由主義」（その代表者は胡適）、英国のラッセルやラスキの影響を受けた「社会民主主義」（代表者は張君勱・張東蓀や羅隆基ら）を中国におけるリベラリズムと定義した。そのうえで中国の思想界で理論的な貢献をなした「社会民主主義」者の思想を、中国のリベラリズムを代表するものと位置づけている。

さらに許紀霖は「社会主義」を広義の意味で理解するという立場をとる。すなわち「自由」と「平等」の実現を世界史的な課題と位置づけ、資本主義の弊害を批判し、社会的弱者への保護政策の実現を目指す思想・運動を総じて「社会主義」と見なしたのである。したがって許は中共の革命思想だけでなく、「新自由主義」や「社会民主主義」を含めて「社会主義」を論じている。

許の議論については「社会民主主義」を如何に定義すべきか、広義であるにしても「社会主義」のなかに胡適らを含みうるのか、などの点について今後さらに議論を深める必要がある。しかしながら中共とリベラリスト＝「社会民主主義」者との共通性の指摘は、両者間の協力関係の可能性を追求しているとも読みとれ示唆的である。

とはいえリベラリストを考えるうえで、許紀霖が触れていない重要な問題がある。それは全面西洋化を唱えるグループと、中国文化の独自性・優位性を強調するグループとの間で闘わされた“東西文化”をめぐる論争に関わっている。この「伝統」と「近代化」をめぐる議論は、清末から今日に到るまで連綿と続く、中国思想史を通貫する基本的なテーマの一つである。

中村元哉に拠れば許紀霖のいう中国のリベラリスト＝「社会民主主義」者のなかにも、張東蓀のように中国の固有の文化的伝統に拘り続けたグループが存在した。他方、胡適のように全面西欧化論的な議論を展開したリベラリスト＝「新自由主義」者がいたことも当然である²⁰。

この「伝統」の問題に関連して、たしかにわれわれは「アジア的価値」の強調によって、安易に「東洋民主主義」を謳うことは慎まなければならない。それは結果的には当権者の専制的な支配を粉飾することに奉仕するか、さもなくば「アジア的価値」を負の意味で捉えアジアを侮蔑する論客たちに与す

ることになるからである。つまりリベラリズムの地域的・時代的な差異について考えることは重要だが、それは西欧型ではないがゆえに、アジアにおけるリベラリズムが必然的に立ち枯れるという“宿命論”を補強するための研究ではないはずだ、と筆者は考えている²¹。

しかしながら近代とは「或る特定の社会の『伝統』の内的革新の結果」であることも間違いないだろう²²。また欧米の民主主義が抱える様々な弊害を克服する一方策として、「公」ないしは「協調性」という伝統的な「アジア的価値」に着目する議論も一定の支持を得ている²³。

こうした点を踏まえて、今日、伝統中国の固有の特性を無視して近代化、ひいては民主化も不可能だとの立場から、全面西欧化論的潮流を批判した知識人—梁漱溟や張君勱・張東蓀らに関心が集まっているのだろう²⁴。中村が問題としたように中国の「伝統」との向きあい方から、中国のリベラリズムを捉えかえす必要もあると言える²⁵。

三. 「自由」とは何か—「民主」と「自由」との相剋

たとえば胡耀邦らのブレンとして 1980 年代の中国の民主化を担った知識人の一人、于浩成は「人というものが物質的に豊かな生活だけを要求して、政治的に無権利の状態に甘んじると想定することは難しい」と指摘した。そのうえで「民主主義を手段であるのみ看做す」ことを厳しく批判した²⁶。それはナショナルな課題の実現のために「民主主義」が手段化される問題状況を鋭くつくものであり、中国の民主主義思想の一層の進化を示すものであった。

しかしながら多数者の支配を本来的に意味する民主主義は無前提にリベラルな諸価値を保障するものではない²⁷。その意味で胡偉希が指摘するように、「民主主義の目的は個人の自由を保障することであり、手段・道具としての民主主義と終局的な価値としての自由」とは厳密に区分しなければならず、両者が常に一致するとは限らないのである²⁸。

于に象徴されるような民主主義を目的とする議論と比較したとき、民主主義をリベラリズム実現のための手段とする 1990 年代の議論は、中国知識人の思想の深化を示すものと言えよう。特にリベラリズムの実現を目的とする

立場は、自由における二つの概念—「積極的自由」と「消極的自由」²⁹の検討へと中国知識人を向かわせることになった。今日の中国知識界において、1980年代の民主化運動に対して懐疑的な見方があるのも、この点に関わっているように。

すなわち1989年の「第2次天安門事件」（以下、「六四」と略称）を経て、中国知識人のなかには社会の指導者を任じて、民主化運動に参加していった自分たちの思想・行動パターンのなかに、「ある種の『傲慢さ』」すなわち「パターナリズムやエリート意識」を発見していくものも少なくなかったのである。彼ら・彼女らは「民主」を標榜しながらも、「非民主的」な自身の在り方を直視することになった³⁰。

その結果、自らの政治への参加の権利を強調し、他者への「理想」の強制をも自由の名のもとに許容する「積極的自由」を、全体主義への道を拓くものとして批判的に捉えたパーリンへの関心が高まることになった³¹。たとえば歴史研究の分野では、胡偉希が1949年革命に際して、なぜ中国のリベラリストたちは中共の側に立ったのか、という問いに対する答えとして、彼ら・彼女らが「消極的自由」—他者からの干渉を拒否し、個人の自由を重視する立場—ではなく、「積極的自由」—あるべき理想の実現のために政治への参加を求め、権力の役割を重視する立場—に傾斜していったことを指摘した³²。

胡偉希の議論を敷衍すれば、「六四」以後の中国のリベラリストには、自由の理想を実現するために強力な権力の指導性を是認し、この権力の中枢に参与することを志向するものさえ現われた（「積極的自由」）が、そのことによって「思想・信条の自由」など基本的人権（「消極的自由」）の扼殺に協力することになった、ということになる。そしてこうした「積極的自由」を重視する心性は、中国知識人の伝統的なエリート意識＝愚民観にある、という自己反省が、先に紹介した「六四」以後の思想状況を導いたと思われる³³。

このような「積極的自由」と「消極的自由」の概念をめぐる考察は、中国リベラリズム史を研究するうえで有効であろう。だが筆者は“あれかこれか”と二者択一的に論じられることもある、この二つの自由の概念だけでは不十分だと考える。この点について金田耕一は、「積極的自由」を〈国家による自由〉〈政治への自由〉の二つに、また「消極的自由」を〈国家からの自由〉〈政

治からの自由)の二つに区分して捉える視座を提起した³⁴。

すなわち人びとの生活をより善くするための必須の条件として、〈国家からの自由〉と〈国家による自由〉とを設定できるが、〈国家からの自由〉は、「公的事柄にかかわることなくひたすら私的事柄に没入することを許す」〈政治からの自由〉へと変容しうるものであり、その結果、より善き生活を失う危険性もある。この点に〈政治への自由〉の必要性がある。

中国史に即して敷衍すれば、次のように言えよう。〈国家による自由〉とは、社会主義国家による勤労者保護に象徴的に示される自由の在り方で、強力な権力による社会への介入を求める立場を指している。他方、〈国家からの自由〉とは、個人の社会生活・精神生活に対する国家権力による介入・干渉を極力排除しようとする立場である。近現代中国における学問・思想・言論・表現などの自由を求める思想潮流が、これに相当しよう。

また〈政治への自由〉とは、個人が自らの主体性に基づき、自己の理想の実現のために公的事柄に参加する自由を求める立場で、たとえば内戦期のリベラリストが革命闘争へ主体的に参加したことなどが、その例であろう。他方、〈政治からの自由〉とは公的事柄との関わりを拒否し(あるいは拒否することの代価として)、私的欲望の充足をひたすら求め、自己の世界へ閉じ籠る自由をも是認する概念であるように思われる。

この〈政治〉をめぐる〈自由〉は、近現代中国においては微妙な問題を抱えている。たとえば毛沢東時代の中華人民共和国で、人びとは「政治活動をしない自由を奪」われたと言われる³⁵。大半の国民は為政者への異議申し立ての権利を奪われ、その意志を持つ能力も喪失させられつつ、政治闘争へと動員されたのである。

つまり〈国家からの自由〉が著しく阻碍される一方で、単位制などにより「国家による自由」がそれなりに保障された状況のもとで、大勢として見れば人びとは自らの「批判精神」を放棄し、〈政治からの自由〉に逃避して自己防衛を図ろうとしたのではないだろうか。プロレタリア文化大革命などで示された「革命」的な行動は、そのための免罪符だったと思われる³⁶。

とすれば権力によって方向づけられ選択の余地のない「政治闘争」へ、「私的利益」を守るために参加していくことは、一見〈政治への自由〉の発露の

ように見えるとしても、〈政治からの自由〉の範疇にあると言うべきであろう。人びとが〈政治からの自由〉を選択し私的事柄に没入するために、権力による〈政治への自由〉の抑圧を黙認するだけでなく、積極的にそれに加担することもありうると筆者は考えている。

ただし「革命」闘争へ主体的な選択として、自己の理想の実現のために参加した人がいたことを否定することはできない。彼ら・彼女らの情熱や挫折を軽々しく批判することは避けたいと思う。しかし〈政治への自由〉は全体主義的な傾向をもたらす可能性があることは否定できず、「理想主義は、本質の点からいって、反民主主義であり、独裁・専制に傾いている」という批判を常に自覚しておく必要がある³⁷。

こうした仮説に基づき筆者は、1940年代の中国のリベラリストを差し当たり次のように分類している。

〈国家による自由〉を求めたリベラリスト（たとえば施復亮）。彼らは国家による上からの工業化・福祉国家化に極めて強い期待を寄せるとともに、中共への批判の自由をも要求する立場を選択した。その意味でこのグループは〈政治への自由〉を求めるとともに、〈国家からの自由〉を必要としていたと考えられる。それゆえある者は1949年革命の過程で厳しく批判され、ある者はプロレタリア文化大革命などにおいて徹底した弾圧を受けることになった。

同じく〈国家による自由〉を求め、自らの〈政治への自由〉を主張しながらも、中共批判という次元では人びとの〈政治への自由〉を否定した中共系知識人（馬叙倫ら）。彼らは中共の民主的性格への信頼を前提に〈国家による自由〉を求め、中共批判は反革命に利するという立場から〈政治からの自由〉へと人びとを導き、結局、〈国家からの自由〉の喪失へ道を拓いた。

四. 残された課題—「自由」の行方

以上、中国のリベラリズムを考えるためのいくつかの問題点を筆者の関心に即してまとめてきた。ここでは残された課題について、個条書き風に指摘して本稿を終えたい。

まず第1は中国におけるリベラリズム受容の社会的条件の形成に関する歴

史的理解についてである。

サルトーリは民主主義の発展のための条件が整っていない地域では、議会制度などの定着を性急に目指すのではなく、まずはリベラルな価値を承認する社会的条件の創出が重要だと指摘した。彼は民主化の様々な道の存在の可能性を示唆したのである³⁸。

呉国光らはサルトーリと同様な視点から、現状の中国ではただちに普通選挙を実現することは不可能だとの理解を前提に、“草の根民主主義”を標榜し、地方自治の充実から全国レベルの民主化を構想した³⁹。

筆者には中国の民衆の政治能力のレベルを論じる準備はないが、呉国光のように地方→中央という変革のルートを重視するならば、リベラリズム研究においても地方自治運動史など地方政治に関わる研究をさらに深化させる必要があろう⁴⁰。

また中国の民衆のリベラルな政治意識の深化に関しては、マスメディアを通じた公共的な政治空間の形成にその可能性を見い出そうという立場もある。筆者も基本的にはこうした視点に立っているが、メディアによる言論空間ができれば、アプリアリに「議論する公衆」が誕生しリベラリズムが深化するものでもなかり、と感じている。

メディアの力とそれを支える大衆文化状況は“諸刃の剣”であり、魯迅が阮玲玉の自殺に際して指摘したようにメディアとその受け手である大衆には「悪をなす力」もある⁴¹。メディア研究はまだはじまったばかりであるが、全体的な理解を目指してゆく必要があろう⁴²。

第2は中国近代のリベラリズムが抱えた“負の遺産”の問題を、その受容の思想的基盤から再検討する必要があるという点である。この点に関して筆者はさしあたりリベラリズムに対する社会進化論の影響について考える必要性を感じている。つまり社会進化論を受け入れた中国知識人たちは、国家間の競争のなかで淘汰されずに生き残るために、リベラリズムなど外来の思想を中国に導入した。そしてこの社会進化論が、民族存亡に関わる危機感を深めていく重要な思想的契機となった⁴³。

社会進化論の受容とナショナリズムの強調という知識人の特性は、リベラリズムの問題に即せば、誰のための自由か、という重い問いかけを導くこと

になる。すなわち中国知識人のなかの漢族の少なからぬ人びとが、「進んだ漢族」と「遅れた非漢族」との間の「進化の法則」を強調していく。また漢族内部においても「進んだ」エリートと「遅れた」大衆とが対比的に語られる。

こうして「社会進化論」はよりよい「中国人」創出のために優生学の導入を促していった。内戦期リベラリストの一人と数えられる潘光旦が、優生学者であったことは偶然ではないだろう⁴⁴。

欧米の自由主義者が民主主義を実現しうる能力を問題にすることによって、自国の大衆の参政権拡大に慎重であり、また自国の植民地支配を肯定し擁護したように、中国リベラリストにとっても、国内外における漢族と非漢族との差異を如何に考えるか、漢族内部の知的・社会的な差をどのように考えるのか、という課題がつきつけられていたと言えよう。

近代中国における「大漢主義的」な様々な弊害を直視したとき、あるいは時に民主化の阻碍要因ともなりうる「愚民観」を思想的に考察しようとしたとき、社会進化論がリベラリズムに与えた“負”の影響も無視することはできまい。その意味でリベラリズムもまた完成された理論ではなく、それ自身に内包される諸問題を抉り出すことが、歴史学にも求められていると言えよう⁴⁵。

註

- 1 陳哲夫・江榮海・謝慶奎・張曄主編『現代中国政治思想流派』（下）当代中国出版社、1999年、455ページ。
- 2 筆者は井上達夫・金田耕一あるいは丸山昇らに学びつつ、中国のリベラリズムについて、すでに施復亮を素材として論じてきた（「施復亮—抗戦勝利後の都市中間層と政治文化」曾田三郎編『中国近代化過程の指導者たち』東方書店、1997年、「中国革命の知識人—平野正氏の研究を手がかりとして」『広島東洋史学報』3号、1998年12月など。また今井駿『中国革命と対日抗戦』汲古書院、1997年に対する書評〔『近きに在りて』33号、1998年5月〕も併せ参照されたい）。
- 3 井上達夫「自由をめぐる知的状況—法哲学の側から」『ジュリスト』978号、1991年5月、22頁。

- 4 丸山昇『文化大革命へ到る道—思想政策と知識人群像』岩波書店、2001年など。
- 5 近年の中共党史の新傾向としては、楊奎松「中国式社会主義の歴史的位罫付けに関する一史論」（『日本現代中国学会第50回全国学術大会報告要旨集』2000年10月）、同前（丸山孝志訳）「中国共産党史研究の歴史と課題」（『現代中国研究』第8号、2001年3月発行予定）など、氏の一連の業績を参照されたい。たとえば前者は社会主義を広義の意味合いにおいて捉え直すことを提唱しており、こうした立場はアナキズムなどを含めて社会主義を再定義しようとする陳儀深『近代中国政治思潮—從鴉片戦争到中共建国』（稻郷出版社、1997）の問題意識などとも通底するものである。
- 6 たとえば平野正は抗日戦勝利後の内戦期における「中間派」の言論活動をリベラリズムの視点から再評価しようとする筆者の研究に対して、「新自由主義史観」と厳しく指弾し、馬叙倫ら中共系の知識人による「中間派」批判の“正しさ”を強調している（『中国革命と中間路線問題』研文出版、2000年）。
- 7 この点については張汝倫“第三条道路”（『読書』241期、1999年4月）なども参照されたい。張はこの論文で、ポスト冷戦後において中国が改革開放政策にともなう諸矛盾を克服し、社会正義の実現を目指すために、内戦期における自由主義（＝「社会民主主義」＝「第三の道」）の歴史を学ぶ必要性を説いている。
- 8 バーンスタイン、マンロー（小野善邦訳）『やがて中国との闘いがはじまる』草思社、1997年など。
- 9 呉国光「以理性民族主義抗衡『圍堵中国』」（『二十一世紀』34期、1996年4月）、同前「再論『理性民族主義』—答陳彦」（同前、39期、1997年2月号など。なお呉国光は1980年代後半には、趙紫陽の政治文書を作成するブレインの一人であったと言われる（『朝日新聞』2001年1月9日）。
- 10 胡適については耿雲志『胡適新論』（湖南出版社、1996年）などの研究が続々と出版されているだけでなく、『胡適文集』全12巻（北京大学出版社、1998年）、『胡適精品集』全16巻（光明日報出版社、1998年）など史料面でもさらなる研究の条件が整備されつつある。

立憲運動については、さしあたり王永祥『中国現代憲政運動史』人民出版社、

1996年、殷嘯虎『近代中国憲政史』上海人民出版社、1997年、姜平『中国百年民主憲政運動』（甘肅人民出版社、1998年）などをあげておく。日本では金子肇「戦後の憲政実施と立法院改革」 姫田光義編『戦後中国国民政府史の研究 1945-1949』（近刊）がある。

また張玉法『近代中国民主政治発展史』（東大図書公司、1999年）など民主主義運動史的なアプローチにもとづく通史も著わされはじめた。

- 11 胡偉希・高瑞泉・張利民『十字街頭与塔—中国近代自由主義思潮研究』（上海人民出版社、1991年）など。本書はナショナリズム・ソーシャリズム・リベラリズムを19世紀ヨーロッパの三大思潮として捉え、この三者の中国における受容の問題を視野に入れながら、中国リベラリズムの歴史を清末から1949年まで長期的なスパンから描いた思想通史で、その叙述の起点を厳復にしている。

- 12 許紀霖「現代中国的社会民主主義思潮」（同編『二〇世紀中国思想史論』下、東方出版中心、2000年、原載誌：『二十一世紀』42期、1997年8月号）27-8ページ。また同「上半個世紀的自由主義」『讀書』250期、2000年1月も参照のこと。

またこの点に関わって鈴木将久は米国の『パブリック・カルチャー』によりながら、公共圏の萌芽が出現した時期を1880~1917年、1930年代、1980年代中頃の3つの時期とする見方を提起し、30年代半ばの「国防文学論争」を検討して興味深い議論を展開している（『公論』の可能性—抗戦前夜上海における〈文学〉の位相）日本上海史研究会編『上海—重層するネットワーク』汲古書院、2000年）。

ただしリベラリズムの発展と密接な関係を有するであろう、「公共圏」の萌芽を30年代に設定し、40年代後半について言及しないという議論の進め方に、筆者は若干の疑問を感じている。

- 13 たとえばロシア近代史研究においては、西欧モデルに準拠した場合、ロシアにはリベラリストが存在しなかったとの理解を示しうる可能性が論じられ、またロシアにおける自称「自由主義者」の思想的曖昧さについても論及されている（竹中浩『近代ロシアへの転換—大改革時代の自由主義思想』東京大学出版会、1999年、杉浦秀一著『ロシア自由主義の政治思想』未来社、1999年、大

矢温「(書評) 杉浦秀一著『ロシア自由主義の政治思想』『ロシア史研究』65号、1999年10月、竹中浩「近代ロシアにおける自由主義の諸問題—杉浦秀一著『ロシア自由主義の政治思想』を読んで」『史学雑誌』109編9号、2000年9月などを参照のこと。

上記の研究が問うているのは、ロシアに言葉の正確な意味でのリベラリストはいるのか、という本質的な問題である。こうしたロシア・リベラリズムの“いい加減”さに対して、たとえば西欧モデルの優越性を前提としたカーは「輸入された自由主義の思想がロシアの土壌でしぼんでいく悲劇」と表現している(E.H.カー〔鈴木博信訳〕『ナポレオンからスターリンへ—現代史エッセイ集』岩波書店、1984年、93頁、および前掲竹中書評124ページ)。つまり当時のロシアにはリベラリズムを受容する社会的条件が備わっていなかった、という“宿命論”的とも言いうる結論が提起されたのである。

- 14 フェアバンク(大谷敏夫ほか訳)『中国の歴史』(ミネルヴァ書房、1996年)、第13章「中国人市民社会の探求」の第1節「中国人の自由主義の限界」など。Philip Kuhnも、ナショナリズムが高揚した中国では国家が中心にすえられ、「公共領域」や市民社会の形成の可能性は扼殺されたと指摘している(孔復礼「公民社会与体制的發展」『近代中国史研究通訊』13期、1992年3月)。

英語圏における中国のリベラリズムに関する研究状況については、拙稿「近年の米国を中心とする中国現代知識人の思想史研究に関する覚書」(『広島大学文学部紀要』55巻、1995年12月)がある。また中国におけるリベラリズムの集団主義的な傾向については、土屋英雄編著『中国の人権と法—歴史、現在そして展望』(明石書店、1998年)も参照のこと。

- 15 こうした文脈からは羅隆基が中国では国家よりも個人を尊重した希有のリベラリストとして高く評価されることになった。羅隆基および彼を含む新月人権派・平社などについての研究には次のものがある。水羽信男「抗日言論の潮流—『自由評論』誌上にみえる抗日論」『史学研究』178号、1988年1月、津野田興一「羅隆基の戦後民主主義構想—1945年民主同盟臨時全国代表大会との関連で」『近きに在りて』19号、1991年、Fredric J. Spar, "Human Rights and Political Engagement: Luo Longji in the 1930s" in Roger B. Jeans (ed.), *Roads Not Taken: The Struggle of Opposition Parties in Twentieth-Century*

China, Westview Press, Boulder, 1992、湯本国穂「民国期人権論争の思惟構造」『現代中国』66号、1992年、同「国民党統治開始期における政治的思惟—『新生命』、羅隆基、胡適を中心に(一・二)」『千葉大学法学論集』7巻1号/7巻3・4号、1992年6月/1993年3月、水羽「『満洲事変』前夜(1928~1931年)における羅隆基の『国民』像」『史学研究』208号(1995年6月)、同前「羅隆基にみる中国近代知識人像」池田誠・上原一慶・安井三吉編『中国近代化の歴史と展望』法律文化社(1996年4月)、姜義華「論平社曇花一現的自由主義運動」『複印報刊資料中国現代史』1998年3期、趙玉霞・蔣平華「論中国20世紀二三十年代の人権派」同前1998年6期、張連国「中国自由主義遅到の人権宣言—1929—1931年人権運動簡評」同前1999年8期、湯本「1930年代前半における知識人の政治意識の一断面」『現代中国』73号、1999年10月。

16 前掲大矢書評91ページ。

17 欧米における福祉国家はその典型的な例であろう。また羅隆基の例で言えば、彼も1930年代に入ると独裁的な権力の上からの根本改造を中国のように広大な領域を持つ後発国にとって必要だとしている(前掲水羽「羅隆基にみる中国近代知識人像」を参照のこと)。その意味で近代中国における「上から」の市民社会形成の可能性を指摘したチェンバレンの視座は、中国のリベラリズムを世界史のなかで考えるうえでも示唆的であろう(Heath B. Chamberlain, "On the Search for Civil Society in China", *Modern China* 19-2, 1993)。

18 平野正は中国ではリベラリストを定義する「はっきりとした基準が見当たらない」と述べ、「個人と権力の中心との距離」を重視するとした。つまり氏は「進歩」や「自由」を求めるといった思想的内容からの規定を避け、中国国民党とその対極に位置した中共との間に、これらの政党から一線を画した「中間派」的な知識人を位置づけ、自由主義者と等置したのである。そのうえで中国の中間派=自由主義者が「是非を混沌とさせ、人民を麻痺する働きをした」との評価を受け入れた。

したがって氏においては筆者と異なり、自由主義者が「改良主義者」としての自己を、「反動支配階級の太鼓持ち」として「真摯」に「反省」したことが、自己変革の到達点として高く評価される(「内戦期、中国の自由主義者をどう捉えるか」『現代中国研究』7号、2000年9月)。

- 19 前掲許紀霖「現代中国的社会民主主義思潮」29 ページ。以下、許論文による。
- 20 中村元哉「戦後内戦期中国思想界の一樣相—憲政実施期を中心に」『中国—社会と文化』15号、2000年6月、中村元哉「憲政実施期の文化論争」前掲姫田書（近刊）。
- 21 リベラリズムをめぐるオリエンタリズムの問題については、井上達夫「リベラル・デモクラシーとアジア的オリエンタリズム」（今井弘道・森際康友・井上達夫編『変容するアジアの法と哲学』有斐閣、1999年）を参照した。井上は肯定的にしる否定的にしる「アジア的価値」を強調する人びとの多くが、結局はアジアの多元的な姿をリアルに捉えることに失敗したとしている。また中国近代史研究に大きな影響を与えたコーエン（佐藤慎一訳）『知の帝国主義—オリエンタリズムと中国像』（平凡社、1988年）の視点も、完全にはオリエンタリズム的な呪縛を脱していないと指摘している（45—6 ページ）。
- 22 嵯峨隆『近代中国アナキズムの研究』研文出版、1994年、4 ページ。
- 23 溝口雄三『中国の公と私』研文出版、1995年、特に第6章「中国の民権思想」を参照のこと。
- 24 梁漱溟・張君勱・張東蓀らに関しては、すでに Wen-Shun Chi *Ideological Conflicts in Modern China: Democracy and Authoritarianism*, Transaction Publishers, New Brunswick, 1986 があるが、梁に関する近年のものとしては、次のものなど多数がある。鄭大華『梁漱溟与胡適—文化保守主義与西化思潮の比較』中華書局、1994年、余項科「四十年代中国における民主国家への試み—梁漱溟と中国民主同盟の役割」『中国研究月報』591号（1997年5月）、鄭大華『梁漱溟學術思想評伝』北京図書館出版社、1999年、中尾友則『梁漱溟の中国再生構想—新たな仁愛共同体への摸索』研文出版、2000年。また近年では梁の主著が日本語訳されるなど、関心が高まっている（アジア問題研究会編・長谷部茂訳『東西文化とその哲学』、同編、池田篤紀・長谷部訳『郷村建設理論』、共に農文協、2000年）。なお梁書の翻訳・出版の経緯などについては、西村俊一「梁漱溟の復権と『郷村建設運動』の再評価」（『東方』2000年8月号）が安岡正篤とも関連するエピソードを紹介している。

張君勱については、大陸・台湾・米国を通じて、静かなブームとも言える状況を呈している。たとえば同編輯委員会編『紀念張君勱先生百齡冥誕學術研討

会論文集』張君勳先生奨学金基金会、1987年、薛化元『民主憲政与民族主義的弁証發展—張君勳思想研究』稻禾出版社、1993年、Roger B. Jeans, Jr. *Democracy and Socialism in Republican China: The Politics of Zhang Junmai (Carsun Chang) ,1906-1941*, Rowman & Littlefield Publishers, Inc., Lanham, 1997、鄭大華『張君勳伝』中華書局、1997年、陳先初「張君勳思想研究述評」『複印報刊資料中国現代史』1998年1期、許紀霖『無窮的困惑—黃炎培、張君勳与現代中国』上海三聯書店、1998年、鄭大華『張君勳學術思想評伝』北京図書館出版社、1999年、陳先初「評張君勳 “ 修正的民主政治” 主張」『複印報刊資料中国現代史』2000年1期など。

張東蓀については、左玉河『張東蓀伝』山東人民出版社、1998年、同『張東蓀文化思想研究』中国社会科学出版社、1998年、同『張東蓀學術思想評伝』北京図書館出版社、1999年、邱若宏「張東蓀 “ 社会主義” 思想述論」『複印報刊資料中国現代史』1999年5期などがある。

- 25 中国のリベラリストを「東西文化」論争的な視座で区分する外に、反共か否かという座標軸で区分することも当然可能である。しかしながら筆者は反共か否かではなく、その政治判断の基礎となったであろうリベラリズム観に応じて、多角的に区分すべきだと考えている。
- 26 于浩成「わが国の法制建設と法学研究の問題」矢吹晋『中国開放のブレーン・トラスト』蒼蒼社、1987年、60ページ。なお原載は『社会科学』1984年9期。
- 27 この点については井上達夫ほか『共生への冒険』（毎日新聞社、1992年）などを参照のこと。また次のような石原慎太郎のベトナム戦争当時の言葉は、民主主義とリベラリズムの葛藤を示す一例であろう。

この戦争 [=ベトナム戦争] で、世界で一番利益を蒙っているのは、まぎれもなくこの日本である。……矢張り、自らの国が不況になるよりも、戦争は好ましくないがベトナム戦争のおかげを蒙ろうではないか、当分アメリカにせいぜいやってもらおうということになったとしてもそれが絶対のナンバーを占める日本人の統合意見なら、それは正しく民主的コンセンサスであって有無はないのだ（『鳥目の日本人』『展望』106号 [1967年10月]、56ページ）。

- 28 胡偉希「理性与烏托那一二十世紀中国的自由主義思潮」前掲許紀霖『二十世紀中国思想史論』（下）17ページ。なお原載は高瑞泉主編『中国近代社会思潮』

(華東師範大学出版社、1996年)。

29 「積極的自由」および「消極的自由」については、金田耕一『現代福祉国家と自由—ポスト・リベラリズムの展望』(新評論、2000年)、特に第1章「現代の自由論」を参照のこと。

30 佐藤慎一『近代中国の知識人と文明』東京大学出版会、1996年、36ページ。

31 とはいえ甘陽はすでに1989年3月の段階で、バーリンなどを引きながら、民主主義を求めた知識人が「積極的自由」を志向して、「消極的自由」を軽視したことを批判している(「自由的理念：『五四』伝統之闕失面—為「五四」七十周年而作」林毓生等『五四：多元的反思』三聯書店[香港]、1989年)。

なお甘陽(1952年生まれ)は1980年代には「全面西欧化論者」として、1989年の民主化運動に参加したが、のちに費孝通が「郷土中国」へ拘ったことを再評価するなど、「急角度の転身」をなしたと言われる(村田雄二郎『中国文化論』の現在」中国研究所編『中国年鑑1994年版』大修館書店、1994年、37ページ)。後述する甘陽の「積極的自由」の強調=中国自由主義者批判と、彼の中国の「伝統」再評価との思想的・内在的関連は興味深い検討課題である。なお緒形康によれば、現在の甘陽は米国在住の新左派の一人である(「現代中国の自由主義」『中国21』巻9、2000年5月、88ページ)。

32 前掲胡偉希「理性与烏托那」。

33 とはいえ1990年代後半に入ると「消極的自由」への傾斜に対する批判も高まってきた。たとえば先の甘陽は1990年代後半に入ると中国の知識人は経済至上主義に骨抜きにされ、「平等」の理念を捨て経済的な自由競争をリベラリズムと等置する誤りを犯すに至ったと断じ、「積極的自由」の必要性も改めて強調している(甘陽「公民個体為本 統一憲政立国」『二十一世紀』35期、1996年6月号、同「反民主的自由主義還是民主的自由主義？」同前39期、1997年2月号、同「自由主義：貴族的還是平民的？」『読書』238期、1999年1月など)。

34 以下、前掲金田『現代福祉国家と自由』を参照のこと。引用は64ページ。また金田の議論に学びつつ筆者なりの議論を最初に展開したのは、前掲「施復亮—抗戦勝利後の都市中間層と政治文化」であった。今回、施復亮や馬叙倫らと〈国家からの自由〉との関係について加筆したが、基本的な論旨に変更はない。

- 35 奥村哲『中国の現代史—戦争と社会主義』青木書店、1999年、34ページ。
奥村はここで「一元的非自律的統合」という用語で、中華人民共和国における社会状況を説明した。こうした統合の在り方を求める動きは、氏が指摘するように、抗日戦争中から次第に形成されつつあったと見なすべきであろう。
- 36 因みに夫である錢鍾書と共に、プロレタリア文化大革命で厳しい批判に晒された楊絳は、他人を罵らなければ、自分が「反革命」として指弾される文革の悲劇を描いている。ただし彼女は自分の生活を守るために「狼の皮をかぶった羊」(＝文革における革命闘争へ参加した人びとの一部)が「反革命分子」の生活を支えた事実も紹介している(中島みどり訳『お茶をどうぞ』平凡社、1998年、165-6ページ・179-80ページなど)。
- 37 魏京生「人権・平等および民主主義—『五番目の近代化』」尾崎庄太郎訳『中国民主活動家の証言—魏京生(29歳)裁判の記録』日中出版、1989年、170ページ。
- 38 Giovanni Sartori, "How Far Can Free Government Travel?", *Journal of Democracy*, 6-3, July/1995.
- 39 呉国光・鄭永年『論中央—地方関係—中国制度転型中の一個軸心問題』(牛津大学出版社、1995年)など。また彼らと甘陽の間に論争が起こっている(前掲甘陽「公民個体為本 統一憲政立国」、呉国光「再論『制度化分権』—兼答甘陽」『二十一世紀』37期、1996年10月など)。この論争については筆者なりの概観がある(『現代中国における“中央—地方”論争』『アジアにおける地域と地域間交流の史的的研究』[1997-9年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書・研究代表者:植村泰夫]2000年3月)。また拙稿「中国現代知識人の地方自治をめぐる論調」(『近代中国の地方自治と国民統合に関する史的的研究』[1996-8年度科学研究費補助金基盤研究(B)(2)研究成果報告書・研究代表者:曾田三郎]1999年3月)もあわせて参照されたい。
- 40 その際、横山英編『中国の近代化と地方政治』(勁草書房、1987年)は今日でも学ぶべき成果であると考えている。最新の研究成果としては、曾田三郎「政治的ナショナリズムと地方行政制度の革新」『現代中国の構造変動 3 ナショナリズム—歴史からの接近』(東京大学出版会、2000年)。
- 41 魯迅「世間の噂はこわい」竹内好訳『魯迅文集』巻6、筑摩書房、1983年、

174 ページ。

- 42 西島知子「近代中国メディア研究の視点と方法」『広島東洋史学報』5号、2000年11月。
- 43 たとえば梁啓超の立場などが典型的な例と言えるように思われる。この点については前掲佐藤『近代中国の知識人と文明』特に第3章「近代中国の体制構想」を参照のこと。
- 44 坂本ひろ子「恋愛神聖と民族改良の『科学』—五四新文化ディスコースとしての優生思想」『思想』894号、1998年12月。潘光旦に関しては、『潘光旦文集』（北京大学出版社、1993年〜）既刊5巻、『潘光旦選集』（光明日報出版社、1999年）などが刊行され史料状況は格段に改善された。またこの問題については、Frank Dikötter, *Sex, Culture and Modernity in China: Medical Science and the Construction of Sexual Identities in the Early Republican Period*, Hurst & Company, London, 1995 も参照のこと。
- 45 前掲井上「リベラル・デモクラシーとアジア的オリエンタリズム」などを参照のこと。

(nmizuha@hiroshima-u.ac.jp)